

写

福監発第 1264 号

昭和63年 7 月 6 日

福生市長

石 川 彌 八 郎

殿

福生市議会議長

村 尾 栄 次

福生市監査委員 山 下 久 吉 ㊤

同 上 野 重 勝 ㊤

昭和63年 5 月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検 査 日 6月29日(水)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和63年 5 月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項

4 結 果

5 月中における現金の出納状況について関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、5月末日における収支の状況は、別紙のとおりで計数上の誤りは認められなかった。

昭和63年 5 月分

昭和62年度

1 歳入歳出の状況

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	13,826,479	600,593,297	14,253,851,964	103.7	736,398,432
国保会計	1,811,584	56,581,600	1,855,308,515	102.4	68,377,405
老人保健医療会計	1,086,814	0	1,080,538,459	99.4	繰上充用680,997
		0	1,081,219,456	99.5	△680,997
区画整理会計	291	0	320,136	110.0	91,233
		0	228,903	78.7	
下水道事業会計	2,049,338	224,387,098	1,952,595,265	95.3	33,961,992
		7,831,458	1,918,633,273	93.6	
受託水道事業会計	858,969	△25,300,586	824,682,414	96.0	0
		52,235,110	824,682,414	96.0	
合 計	19,633,475	856,261,409	19,967,296,753	101.7	繰上充用680,997
		878,242,615	19,129,148,688	97.4	838,148,065

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金				
都 税	66,639,591	7,190,518	73,830,109	0
合 計	66,639,591	7,190,518	73,830,109	0

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
職員退職準備				
庁舎増築				
都市施設整備				
福生市育英				
市営住宅等管理				
財政調整				
学校施設等整備				
国際交流				
用品調達				
土地開発				
基金				
中小企業振興				
基金一時預託金				
国民年金基金				
国庫金				
合計				

・運は運用金

昭和63年 5 月分

昭和63年度

1 歳入歳出の状況

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	13,285,416	721,479,898 ^円	1,163,154,111 ^円	8.8%	運349,990,000 ^円
		518,994,929	1,345,890,170	10.1	△182,736,051
国保会計	1,981,587	72,999,564	80,739,544	4.1	運50,000,000
		55,537,988	73,211,269	3.7	7,528,275
老人保健 医療会計	1,231,369	98,416,000	125,415,000	10.2	635,798
		110,405,085	124,779,202	10.1	
企画整理 会計	190	0	0	0.0	運10,000
		0	10,000	5.3	△10,000
下水道 事業会計	2,347,700	21,542,690	66,567,767	2.8	33,459,110
		7,352,674	33,108,657	1.4	
受託水道 事業会計	686,800	36,162,000	78,878,000	11.5	32,550,064
		29,703,774	46,327,936	6.7	
合 計	19,533,062	950,600,152	1,514,754,430	7.8	運400,000,000
		721,994,450	1,623,327,234	8.3	△108,572,804

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	31,176,944 ^円	227,997,266 ^円	202,695,401 ^円	56,478,809 ^円
都 税	4,677,301	68,449,894	4,677,301	68,449,894
合 計	35,854,245	296,447,160	207,372,702	124,928,703

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
職員退職準備	104,081,061	0	0	104,081,061
庁舎増築	279,933,625	0	0	279,933,625
都市施設整備	1,003,586,539	410,000,000	0	1,413,586,539
福生市育英	13,150,000	0	0	13,150,000
市営住宅等管理	46,631,768	0	0	46,631,768
財政調整	運△212,000,000 740,536,061	0	運188,000,000 0	運△400,000,000 740,536,061
学校施設等整備	572,283,755	0	0	572,283,755
国際交流	50,000,000	0	0	50,000,000
用品調達	1,181,912	1,058,329	865,045	1,375,196
土地開発	261,959,337	0	0	261,959,337
中小企業振興 基金一時補填	513,229	3,000	0	516,229
国民年金 基金高額療養 費付金	1,650,917	450,905	843,798	1,258,024
国民年金 基金繰上金	23,090,620	39,893,260	40,000,000	22,983,880
合 計	運△212,000,000 3,098,598,824	451,405,494	運188,000,000 417,088,433	運△400,000,000 3,508,295,475

・運は運用金

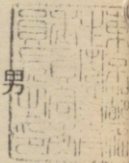
福教庶発第 528号
昭和63年8月29日

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

福生市教育委員会

委員長 木村 和男



第3回定例会における議事説明員の欠席について

議事説明員の委任者中、教育長 森 田 猛が入院治療のため、今次定例会を欠席させていただきますので、よろしくお取り計らい下さるようお願い申し上げます。

なお、教育次長 古 谷 正 夫にすべて委任いたしましたので併せてお願い申し上げます。

第三回福生市議会定例会会議録 (第九号)

昭和六十三年九月八日福生市議会会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋君
四番	浜中輝夫君
七番	佐藤慶二君
十番	村野和一郎君
十三番	遠藤洋一君
十六番	井上寅吉君
十九番	堀川寅實君
二十二番	宮沢良一君

欠席議員は次のとおりである。

なし

二番	大森進君
五番	須金亮次君
八番	林田武君
十一番	松山清君
十四番	赤星行人君
十七番	上野重勝君
二十番	指田保雄君
二十三番	仲村清信君

三番	野口秀世君
六番	南木繁君
九番	在原博君
十二番	原敏子君
十五番	齋藤巽君
十八番	小野沢久君
二十一番	東田治君
二十四番	村尾栄次君

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 須崎 進君

議事係長 島田 幸治君

臨時速記事
務補佐員

樋園 裕子君

出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助役 古谷 徳男君

収入役 高水 求君

教育 長

企画財政部長 内田 和雄君

総務部長 浅見 裕康君

市民部長 小野 光朗君

福祉部長 石川 和夫君

建設部長 森田 進君

教育次長 古谷 正夫君

監査委員 佐藤 喜一郎君

選挙管理
委員局長 篠崎 寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十三年第三回福生市議会定例会議事日程(第二日目)

開議日時 九月八日(木) 午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第四十五号

日程第三 議案第四十六号

日程第四 議案第四十七号

日程第五 議案第四十八号

日程第六 議案第四十九号

日程第七 議案第五十号

日程第八 議案第四十四号

日程第九 議案第五十一号

日程第十 議案第五十二号

日程第十一 議案第五十三号

日程第十二 議案第五十四号

日程第十三 陳情第六十三—九号

日程第十四 陳情第六十三—十号

日程第十五 陳情第六十三—十一号

日程第十六 陳情第六十三—十二号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

福生市基本構想審議会条例

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

昭和六十三年年度福生市一般会計補正予算(第二号)

昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

昭和六十三年年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)

環境破壊につながる高層マンション建設反対の陳情書

「義務教育費国庫負担法」の改正に反対する陳情書

消費税(新型間接税)の導入に反対する陳情書

義務教育国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元を求める陳情書

○十七番(上野重勝君) おはようございます。きょうは第一番に私の一般質問をお許しをいただきまして、まことにありがとうございます。それでは通告に基づきまして私の一般質問を行わせていただきたいと思ひます。

私が一般質問いたそうとするものは二件ございまして、その第一件は熊川地区の土地区画整理について、二番目といたしまして用地の取得についての二点でございます。

まず、第一点の熊川地区の土地区画整理についてでございますけれども、この件につきましては、去る六月の定例会におきまして、市民クラブの代表の仲村議員からも一般質問がなされておりますけれども、このときは市長もまだ就任早々ということでもあり、そしてまた代表ということで、施政全般についての質問を行っておりますので深くは質問しておりませんが、私はその後を受けまして、今一步踏み込んだ形で一般質問を行わせていただきたいと思っております。

この熊川地区の土地区画整理というのは、御案内のとおり昭和五十九年四百五十万円をもってA調査を実施をし、さらに六十一年に三千四百六十四万円でB調査を実施、これに基づきまして概要報告書が作成をされ、現在関係者との間に協議がなされているものでございます。

福生市の区画整理というのは、戦前、昭和十六年に立川都市計画の一環として本町志茂、牛浜地域が初めてであります。その後、戦後になりまして、昭和三十八年に加美平、引き続いて三十九年に武蔵野台、そして四十四年になりますと多摩河原、最後に福生駅東口というふうに行ってきたわけでございますが、振り返って見ますと、加美平、あるいは武蔵野台、多摩河原というのは、まだ当時その地域は未開発の地域でございまして、ほとんどが畑であり、あるいは田んぼであったところでございます。したがって、それを開発するというメリットは大きなものがあつたわけでありまして、地主の方々も全面的に協力をしてスムーズに進行したわけであります。それでもなお、加美平等につきましては反対運動が起りまして、十数年の間裁判に持ち込み、最後には警察力を導入して強制執行したというような経過もあるわけでありまして、東口につきましては、地主の数も少ないし、それから駅前開発という大きなメリットがありましたので、これらも割合スムーズに協力を得られたというのが実態でございます。その結果、現在福生市

では、実質的な行政面積の四〇％近く、二百四十二ヘクタールが既に区画整理を終わっておりまして、これは近隣市町村に比較をいたしますとずば抜けて良好な状態であり、先輩諸氏に大変敬意を表するものであります。

さて、今回やろうとする場所でございますが、これももう既に御案内のとおり、かなり市街化が進行いたしております。しかもこの地域には建売住宅とか、あるいはアパートといったようなものがたくさんできておりまして、果たして区画整理というような手法でこれらの皆様方の御理解を得られるのであろうかどうかということが、大きな疑問であります。現実には、この問題についてはまだ議会の方に何らの報告がなされておられませんけれども、関係者から反対の陳情が出されているというふうにも聞いております。このような状況の中で、一体熊川の区画整理というのがスムーズにできるのかどうか、あるいは市はどうしてもこれをやるのかどうか、その辺のお考えをひとつお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、さらに、反対陳情が出されているということでございますが、この反対陳情の内容と、一体どんな方々が反対をしておられるのか。そしてどのくらいの方々が反対をしているのか、これらについてもお聞かせをいただきたいと思ひます。

二番目の用地取得についてでございます。この用地取得については、かつて列島改造ブームのころ、土地の高騰に伴いまして、これに対処するために公営法という法律ができましたが、この法律に基づきまして福生では土地開発公社を設立し、市が必要とします用地を先行取得するというようなことを行っておるわけでございます。この開発公社現在六十三年度決算で見ますと、一万三千五百四十七平米、二十八億六千八百万円というような大きな額を所有しております。それで、これは債務負担行為として市がその責任を負っているわけでございます。したがって、この内容について、どんなものを幾ら、どこに持っているのか明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、これに対する今後の利用計画、あるいはまた財政処置、一体何年度にどのような形でこの土地を処分、あるいは利用するのか。これらについて詳しくお話しをいただきたいと思ひます。特に問題となりますのは、現在買収を進めております片倉工業の跡地でございます。これは今まで各議員からも、あるいは多くの市民の方々からも大きな関心を持って見られておるものでございまして、私は、より多くの市民の声を聞き、議会の議員の意向を十分に配慮をいたしましてこの用地の利用を考えるべきであるというふうを考えておりますので、市の方ほどの

ような考えを持っているか、お聞かせをいただきたいと思っています。

それからさらに、昭和五十四年でしたか、いなげやの用地を買収しております。これは西口再開発に関連をして取得するというものでございましたが、現在は駐車場として利用をいたしております。このいなげや用地についても、現在西口再開発がはかばかしく進行していないという現段階において、どのような形でこれを利用していいとするのか、これもお聞かせをいただきたいと思っています。

さらに、八小用地、これも教育委員会の強い要望に基づきまして、どうしても第八小学校をつくらなくてはならないということで第八小の用地を、地主の皆さん方に格段の御協力をいただいて買収をしているものでございまして、さらにこれは起債をも得てやっていると思いますけれども、この八小用地はまだまだに学校建設の見通しは全く立っていないというのが現況でございます。現在は広場ということで地域の人の利用に供しているというのが現況でありまして、一体いつまでこの用地をこのようにして放置をしておくのかどうか、お伺いをしたいと思います。大変、難題でございますが、以上二点につきまして、明快なる御答弁をお願いいたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 上野議員さんの御質問に対してお答えいたします。

最初に、熊川地区の区画整理計画についてでありますけれども、私の都市基盤整備に対する基本的考え方は、さきの六月定例議会におきまして、仲村議員さんからの一般質問に対し申述述べたところであります。つまり、将来における私どもの子孫に誇れるようなまち、都市を残すための枠組みを設定しておき、少々時間を要してでも、できるだけ多くの関係者のコンセンサスを得るよう努力していく所存であるということでありまして、熊川地区のような未整理地区における市街化をいかに必定化するかは、当市の将来に向けての大きなテーマであると考え、この考え方に沿って、田村市政を継承した私としては進めていかなければならないと、かように思っております。次第であります。

ところで、その後、担当部においてアンケートの調査の結果、理解度が十分でないと判断をし、出張窓口の開設を実施いたしました。それなりの成果も得たと報告を受けております。また、隣組単位ぐらいの話し合いを行うことについても、九月から十月にかけてこれを進めさせる予定でございます。陳情が出されたために、予定がいささか遅れる

状況にあるようでございますが、無理はタブーであることを念頭において進めていくようにしたいと考えておるわけでございまして、当計画につきまして、しばらく寛容に見守っていただくことをお願い申し上げます。かように存するものであります。

次に、用地取得についてということで、一点目の用地取得の現況と今後の見通しについてでございますけれども、首都圏を中心とする土地の異常な高騰が続く、その対策といたしまして国土法による規制、指導等が行われており、地価については都心部において鎮静化の傾向にはありますけれども、近郊地域にあってはまだ上昇の傾向が見受けられております。福生市におきましては、その例外に漏れず、公共用地の取得は非常に困難となっている状態にあります。しかしながら、公共事業を円滑に推進していくために、用地の確保は迅速に行わなければならない、そのために市の施策に沿って土地開発公社が先行取得をしているところであります。

御質問の、用地取得の現況であります。市においては第八小学校用地を、また土地開発公社においては西口再開発事業用地並びに片倉工業跡地の一部等を既に取得をいたしております。管理をしている状況でございます。今後の予定といたしましては、仮称福栄公園用地であるとか、あるいは片倉工業跡地の残り分を買収していく予定であります。なお、詳細については担当部長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

二点目の、用地の利用計画と財政措置についてでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、用地につきましては、大きなものとしては西口再開発用といたしまして取得いたしましたいなげや跡地、それから現在福祉関連施設を予定しておりますところの片倉工業跡地、さらに仮称八小用地として予定している土地がございます。これらの用地につきましては、取得段階と現在とで状況が変化してきているところがありますので、さまざまな条件や今後の市にとってなすべきことを明らかにしつつ、さらに研究し、そしてまた御相談申し上げていきたいと、かように考えておるところであります。

財政措置の関係につきましては、二つの方向から考えられます。一つといたしましては、公社が先行取得し、債務負担になっているものを、例えばいなげや跡地、片倉跡地、今後予測されるであろう都営住宅跡地等の公社の資金需要の問題でございます。この点につきましては、まだ明らかでない都営住宅跡地を除いて、現時点で債務負担として今年度末で予測される額が約四十七億円程度になります。御承知のとおり、都市施設整備基金でできるだけ手当てし

できておりますが、基金額の今年度末の見込みが約四十四億円程度でございますので、若干公社が市中銀行等から借り入れる必要が出てまいらうかと思えます。この額は、できるだけ少なくしていきたいと考えております。

二つ目といたしましては、公社から市に買い戻す財政計画でございます。この計画については土地の利用計画に基づき、用地資金と建物等の整備資金の計画となりますが、何に使うかによって特定財源、すなわち補助金や起債等に大きな差が出てまいります。したがって、可能な限り特定財源が充てられるよう工夫することによって、自己財源の支出を少なくしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、何をいつ、どのようにつくっていくかが基本になりますので、六十五年以降の総合計画策定段階で、議員、市民各位の御意見をいただきながら、財政計画も明確にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと存じます。

それから、仮称第八小学校用地の利用状況、今後の利用問題については教育委員会から答弁いたします。

以上で、上野議員さんの御答弁を終わらせていただきます。仮称第八小学校の用地の今後の利用問題について御答弁させていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、仮称第八小学校の用地の今後の利用問題について御答弁させていただきます。

この問題については、大変御心労煩わせておるわけでございますけれども、昭和六十年四月に普通財産から行政財産に移させていただいたわけでございます。今日、教育委員会が管理し、自由広場として個人を中心に利用させていただいておるわけでございます。その間、児童生徒の推計を見てまいりましたが、伸びがございません。さらに今後の推移を見ましても、なお児童生徒の数は減る傾向にあるというふうな状況でございます。そういたしますと、小学校の建設に当たりましてここ数年間必要がないものと推計されるわけでございます。そこで、教育委員会といたしましては、今後学校建設がめどが立つか、自由広場をもう少し効果的に使用できないかを検討している最中でございます。現在そういうふうなことで研究を進めているというふうなことで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○総務部長（浅見裕康君） それでは、用地の関係でございますけれども、まず現況についての御質問にお答え申し上げます。

今、公社で持っております用地につきましては、今御質問にあったとおりでございます。十八筆に相なっております。

す。小さい土地が幾つかございますので、特に大きなものについて若干ちょっと触れさせていただきます。

なお、このうち、実は六十三年度予算で防衛補助事業、あるいは六十四年度予定しておりますところで消化できる、いわゆる予算的に買い戻すということが確定したものが四筆で、面積にして約六千三百平方メートルほどでございます。内訳としましては西口の関係、それとあと熊川の緑地の関係、それから中福生公園の関係、こういったところでございます。あとは、実質的には田園地区の区画整理事業でございますか、それで先行取得しまして将来に備えて持っております小さな宅地が何か所かございます。これらについては当然、今後の公共事業の代替地に充当していくというふうな考え方で今、保有しているものでございます。それからあとは、先ほど申しましたような大きなものとしては、決まっております事業の先行取得のもの、それとさらに片倉関係の土地でございますけれども、御案内のとおり一部を買収しております、今年度中に残地をすべて買収するというような計画に相なっております。先行取得した土地が千三百五十平方メートルほどでございます。それとあとのりから下の部分でございますけれども、それが千六百四十平方メートル、この程度でございます。

したがって、具体的にこれから利用していくというふうな土地につきましては、先ほど申しましたような、一応それぞれ事業目的をきちんと持ったものでございまして、その他についてはいわゆる一般的な代替地に利用していくというふうな考え方のもとに保有しているものでございます。非常に雑駁でございましたけれども、現在持っております土地の内容について、ちょっと補足も申し上げました。よろしく願います。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。

一点目の、熊川土地区画整理事業に関連いたしました質問のうち、市長の答弁の補足をさせていただきます。陳情書の関係でございますが、三月三十一日付で、中止のための陳情書が出されてございます。これは、必要ないので施行を取りやめてもらいたいという本文でございまして、理由といたしましては、計画地域内の道路も完備しておると。そういうふうなことから、一部必要な道路を買収により整備してもらえばそれで十分であると。そういう内容の陳情書でございます。

なお、陳情者の代表でございますが、これはこの地域の中にございます地主さんでございます。それからその他、地域の外にいる地主さん含めまして見えられたわけでございますが、署名者として二百三十二名の権利者から